【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第141期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	ニチモウ株式会社
【英訳名】	NICHIMO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　青　木　信　也
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目２番20号
【電話番号】	03(3458)3535
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部門担当　　小　島　章　伸
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目２番20号
【電話番号】	03(3458)3535
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部門担当　　小　島　章　伸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第140期 中間連結会計期間	第141期 中間連結会計期間	第140期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	（百万円）	67,022	77,610	139,779
経常利益	（百万円）	1,803	2,117	3,018
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	（百万円）	1,327	1,831	2,180
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	2,179	2,342	4,824
純資産額	（百万円）	32,051	36,278	34,267
総資産額	（百万円）	92,661	102,807	90,522
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	158.92	217.39	260.23
潜在株式調整後１株当たり 中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	34.6	35.3	37.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△9,440	△5,952	△1,162
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△458	△277	△1,005
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	10,329	7,443	3,031
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	5,927	7,679	6,415

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．当社は取締役向けの株式報酬制度を導入しており、純資産の部において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、１株当たり中間(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

（経営成績）

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を受け、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、食料品をはじめとする生活必需品の価格高騰が続き、個人消費には慎重な動きがみられ、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

このような経済環境のなか、当社グループの事業基盤であります水産、水産加工・流通、食品の各分野におきましても、物価上昇にともなう値上げ効果やインバウンド需要による一定の押し上げ効果はみられるものの、エネルギー価格をはじめとする製造コストの高止まりの影響や、近年の海水温上昇等に伴う漁獲量や魚種分布の変化など、事業を取り巻く環境は予断を許さない状況で推移しております。

こうした情勢のもとで、当社グループは、３ヵ年経営計画「第140期中期経営計画（Breaking Through Toward 2028）」の２年度として、「浜から食卓までを網羅し、挑戦の歩みを未来へ」をパーパスとして掲げ、漁業・水産業に関わる唯一のプラットフォーマーとして未来へ新たな価値を創造することを目指し、営業活動に努めるとともに、事業ポートフォリオの改革を推し進めてまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は776億10百万円（前年同期比105億87百万円の増加）、営業利益は18億21百万円（前年同期比２億35百万円の増加）、経常利益は21億17百万円（前年同期比３億13百万円の増加）、親会社株主に帰属する中間純利益は18億31百万円（前年同期比５億３百万円の増加）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

＜食品事業＞

すり身部門では、国内での漁獲不振や南米での生産量の低迷が続くなか、原料相場が高騰したことにより、売上は増加いたしましたが、火災によるミール工場の操業停止などの影響により、営業利益は減少いたしました。鮮凍水産物部門では、カニは新たに取扱いを始めたタラバ製品を含め、業務用向け販売が堅調に推移し、売上は増加いたしましたが、製造コストの高騰が影響し、営業利益は減少いたしました。助子は、消費マインドの冷え込みを受けて売上は減少いたしましたが、加工工場における生産効率の見直しを引き続き進めた結果、営業利益は増加いたしました。一方、北方凍魚におきましては、赤魚・ホッケの中国向け販売が引き続き堅調に推移し、売上、営業利益ともに増加いたしました。また、加工食品部門では、養殖銀ザケおよびサバ・ニシン製品において、外食向け・量販店向けの販売が順調に推移し、売上、営業利益ともに増加いたしました。

これらの結果、売上高は498億78百万円（前年同期比77億20百万円の増加）、セグメント利益は９億44百万円（前年同期比１億72百万円の増加）となりました。

＜海洋事業＞

漁網・漁具資材部門では、まき網用を中心とした漁具資材や陸上ネットの販売が堅調に推移し、海外向け販売も計画通り進みました結果、売上、営業利益ともに増加いたしました。船舶・機械部門では、船具船用品のきめ細かな営業展開に加え、一部で造船需要の高まりを受け、売上、営業利益ともに増加いたしました。また、養殖部門におきましても、養殖用餌料販売のほか、養殖用生簀や機資材の需要が安定して推移したことで、売上、営業利益ともに増加いたしました。

これらの結果、売上高は136億38百万円（前年同期比14億11百万円の増加）、セグメント利益は９億円（前年同期比２億41百万円の増加）となりました。

＜機械事業＞

機械事業におきまして、国内では、中小の案件を着実に積み重ねてまいりましたが、各種部品の価格上昇を背景とした機械の納入時期の後ろ倒しや、大型の設備投資案件の長期化などが影響し、売上、営業利益ともに減少いたしました。

海外においては、国内メーカーの海外展開に加え、円安基調も追い風となり、売上、営業利益ともに増加いたしました。

これらの結果、売上高は73億76百万円（前年同期比７億６百万円の増加）、セグメント利益は６億73百万円（前年同期比92百万円の減少）となりました。

＜資材事業＞

資材事業におきまして、化成品部門では、印刷用フィルムの販売は引き続き堅調に推移し、包装資材におきましても、原材料コストの上昇分に対して、販売価格の改定に継続して取り組んでまいりました結果、売上、営業利益ともに増加いたしました。農畜資材につきましても、農業用資材の販売が堅調に推移し、売上および営業利益は増加いたしました。

これらの結果、売上高は53億73百万円（前年同期比７億60百万円の増加）、セグメント利益は２億28百万円（前年同期比35百万円の増加）となりました。

＜バイオティックス事業＞

バイオティックス事業では、引き続き医療関係者向けや通信販売に注力しておりますが、原料価格の高騰の影響を受け、売上高は１億46百万円（前年同期比４百万円の増加）、セグメント損失は10百万円（前年同期は０百万円のセグメント損失）となりました。

＜物流事業＞

物流事業では、事業の選択と集中による採算性の改善に取り組んでおりますが、人員不足による影響や物流コストの上昇などにより、売上高は11億44百万円（前年同期比13百万円の減少）、セグメント損失は24百万円（前年同期は１百万円のセグメント損失）となりました。

＜その他＞

その他の事業といたしまして、不動産の賃貸、人材派遣業などを行っており、売上高は51百万円（前年同期比１百万円の減少）、セグメント利益は37百万円（前年同期比５百万円の減少）となりました。

（財政状態）

（資　産）

当中間連結会計期間末における総資産は1,028億７百万円（前連結会計年度比13.6%増）となりました。

総資産の増加は、主として棚卸資産の増加によるものであります。

（負　債）

当中間連結会計期間末における総負債は665億29百万円（前連結会計年度比18.3%増）となりました。

総負債の増加は、主として短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増加によるものであります。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産は362億78百万円（前連結会計年度比5.9%増）となりました。

純資産の増加は、主として利益剰余金及びその他有価証券評価差額金の増加によるものであります。

（キャッシュ・フローの状況）

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、76億79百万円（前連結会計年度末比12億64百万円の増加）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の80億28百万円の増加などにより59億52百万円のマイナス（前中間連結会計期間は94億40百万円のマイナス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出６億９百万円などにより２億77百万円のマイナス（前中間連結会計期間は４億58百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、コマーシャル・ペーパーの純増額50億円などにより74億43百万円のプラス（前中間連結会計期間は103億29百万円のプラス）となりました。

(2)　経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3)　優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)　研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は99百万円であります。

３ 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,299,200
計	30,299,200

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,008,800	9,008,800	東京証券取引所 プライム市場	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	9,008,800	9,008,800	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	9,008,800	―	6,354	―	22

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
中村　格彰	東京都中央区	659,700	7.69
朝日生命保険相互会社 (常任代理人　株式会社日本カストディ銀行)	東京都新宿区四谷１丁目６－１ (東京都中央区晴海１丁目８－１２)	650,000	7.58
株式会社渡辺冷食	千葉県鴨川市大里２－１	574,000	6.69
株式会社ニッスイ	東京都港区西新橋１丁目３－１	240,000	2.80
ニチモウ取引先持株会	東京都品川区東品川２丁目２－２０	218,100	2.54
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海１丁目８－１２	200,800	2.34
竹村　渉	東京都江戸川区	181,400	2.11
株式会社極洋	東京都港区赤坂３丁目３－５	169,200	1.97
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO （常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US （東京都新宿区新宿６丁目２７－３０）	115,800	1.35
株式会社不動丸	茨城県北茨城市大津町１２１－３７	110,000	1.28
計	－	3,119,000	36.35

(注) １．上記のほか自己株式を428,550株保有しております。
２．自己株式には役員向け株式交付信託が保有する64,300株は含まれておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 428,500	―	―
	（相互保有株式） 普通株式 118,200	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,395,700	83,957	―
単元未満株式	普通株式 66,400	―	―
発行済株式総数	9,008,800	―	―
総株主の議決権	―	83,957	―

(注) １．「単元未満株式」欄の普通株式には、日本船燈㈱所有の相互保有株式40株及び当社所有の自己株式50株が含まれております。
２．「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、すべて当社保有の自己株式です。
３．「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式64,300株(議決権の数643個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式）					
ニチモウ㈱	東京都品川区東品川２－２－20	428,500	―	428,500	4.76
（相互保有株式）					
日本サン石油㈱	東京都千代田区麹町３－４	86,800	―	86,800	0.96
日本船燈㈱	埼玉県春日部市下柳923	19,400	―	19,400	0.22
アサヒテックス㈱	東京都杉並区阿佐ヶ谷南３－31－13	12,000	―	12,000	0.13
計	―	546,700	―	546,700	6.07

(注) 役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式64,300株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１ 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,869	8,129
受取手形及び売掛金	15,532	16,719
電子記録債権	993	1,106
商品及び製品	30,690	38,653
仕掛品	1,528	1,247
原材料及び貯蔵品	3,070	3,440
前渡金	1,333	1,539
その他	631	1,143
貸倒引当金	△47	△33
流動資産合計	60,603	71,945
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,237	11,311
減価償却累計額及び減損損失累計額	△7,411	△7,525
建物及び構築物（純額）	3,825	3,786
機械装置及び運搬具	10,393	10,741
減価償却累計額及び減損損失累計額	△7,613	△7,816
機械装置及び運搬具（純額）	2,779	2,925
工具、器具及び備品	1,093	1,122
減価償却累計額及び減損損失累計額	△818	△848
工具、器具及び備品（純額）	274	273
土地	2,916	2,916
建設仮勘定	731	762
有形固定資産合計	10,528	10,663
無形固定資産		
その他	500	512
無形固定資産合計	500	512
投資その他の資産		
投資有価証券	17,921	18,732
長期貸付金	32	31
破産更生債権等	406	404
退職給付に係る資産	125	153
繰延税金資産	233	218
その他	486	477
貸倒引当金	△422	△419
投資その他の資産合計	18,783	19,598
固定資産合計	29,812	30,774
繰延資産		
社債発行費	106	88
繰延資産合計	106	88
資産合計	90,522	102,807

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,180	10,634
電子記録債務	2,162	2,828
短期借入金	※1 15,339	※1 19,095
コマーシャル・ペーパー	-	5,000
1年内償還予定の社債	※2 524	※2 2,400
1年内返済予定の長期借入金	1,647	1,682
未払法人税等	197	443
賞与引当金	680	637
その他	4,329	5,284
流動負債合計	35,062	48,006
固定負債		
社債	※2 8,898	※2 6,760
長期借入金	8,841	8,152
繰延税金負債	2,437	2,643
役員退職慰労引当金	145	126
役員株式給付引当金	146	65
退職給付に係る負債	198	213
その他	525	562
固定負債合計	21,192	18,523
負債合計	56,254	66,529
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,354	6,354
資本剰余金	23	23
利益剰余金	21,161	22,563
自己株式	△852	△753
株主資本合計	26,687	28,189
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,197	6,594
繰延ヘッジ損益	7	△1
為替換算調整勘定	1,113	1,237
退職給付に係る調整累計額	241	236
その他の包括利益累計額合計	7,559	8,066
非支配株主持分	20	22
純資産合計	34,267	36,278
負債純資産合計	90,522	102,807

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	67,022	77,610
売上原価	60,739	70,922
売上総利益	6,283	6,687
販売費及び一般管理費	※1 4,696	※1 4,865
営業利益	1,586	1,821
営業外収益		
受取利息	21	24
受取配当金	158	180
持分法による投資利益	212	323
その他	96	99
営業外収益合計	488	628
営業外費用		
支払利息	232	295
為替差損	2	7
その他	36	30
営業外費用合計	271	332
経常利益	1,803	2,117
特別利益		
固定資産売却益	6	23
投資有価証券売却益	-	322
補助金収入	-	50
特別利益合計	6	395
特別損失		
固定資産売却損	2	-
火災損失	-	67
固定資産除却損	6	4
固定資産圧縮損	-	39
支店閉鎖損失	-	59
特別損失合計	9	170
税金等調整前中間純利益	1,801	2,342
法人税、住民税及び事業税	305	414
法人税等調整額	164	92
法人税等合計	469	506
中間純利益	1,331	1,835
非支配株主に帰属する中間純利益	3	4
親会社株主に帰属する中間純利益	1,327	1,831

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	1,331	1,835
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	846	269
繰延ヘッジ損益	14	△9
為替換算調整勘定	△78	124
退職給付に係る調整額	2	△5
持分法適用会社に対する持分相当額	62	127
その他の包括利益合計	848	506
中間包括利益	2,179	2,342
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	2,176	2,338
非支配株主に係る中間包括利益	3	4

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,801	2,342
減価償却費	605	579
長期前払費用償却額	-	14
繰延資産償却額	20	18
賞与引当金の増減額（△は減少）	△70	△45
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△23	△18
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	△80	△80
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△24	△21
貸倒引当金の増減額（△は減少）	45	△16
受取利息及び受取配当金	△180	△205
支払利息	232	295
持分法による投資損益（△は益）	△212	△323
投資有価証券売却損益（△は益）	-	△322
有形固定資産除却損	6	4
有形固定資産売却損益（△は益）	△3	△23
固定資産圧縮損	-	39
火災損失	-	67
補助金収入	-	△50
支店閉鎖損失	-	59
売上債権の増減額（△は増加）	1,036	△1,241
棚卸資産の増減額（△は増加）	△9,125	△8,028
前渡金の増減額（△は増加）	162	△205
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,995	1,072
契約負債の増減額（△は減少）	△1,043	1,103
未払消費税等の増減額（△は減少）	△41	△512
その他	△166	△116
小計	△9,057	△5,616
利息及び配当金の受取額	180	205
利息の支払額	△231	△304
法人税等の支払額	△354	△182
支店閉鎖損失の支払額	-	△59
火災損失の支払額	-	△32
持分法適用会社からの配当金の受取額	23	36
営業活動によるキャッシュ・フロー	△9,440	△5,952
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△110	△118
定期預金の払戻による収入	111	128
有形及び無形固定資産の取得による支出	△491	△609
有形及び無形固定資産の売却による収入	12	31
投資有価証券の取得による支出	△3	△4
投資有価証券の売却による収入	16	346
関係会社短期貸付けによる支出	-	△100
長期貸付金の回収による収入	1	0
補助金の受取額	-	50
その他	6	△2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△458	△277

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	13,224	3,756
コマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少）	-	5,000
長期借入れによる収入	1,600	280
長期借入金の返済による支出	△3,676	△933
社債の償還による支出	△388	△262
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△74	△66
自己株式の取得による支出	△53	△0
自己株式の売却による収入	142	99
配当金の支払額	△444	△428
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,329	7,443
現金及び現金同等物に係る換算差額	△17	51
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	413	1,264
現金及び現金同等物の期首残高	5,514	6,415
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 5,927	※ 7,679

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

役員向け株式交付信託

当社は、2022年６月24日開催の第136回定時株主総会に基づき、当社の取締役（下記のとおり、監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

当社は取締役を対象とする株式交付規程に基づき、当社の取締役に対してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を交付する仕組みであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末196百万円、130,900株、当中間連結会計期間末96百万円、64,300株であります。

（中間連結貸借対照表関係）

※１　コミットメントライン契約、特別当座貸越契約

(1)　当社は、株式会社みずほ銀行他７行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、この契約には、当社の連結および個別貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結および個別損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
コミットメントラインの総額	8,000百万円	8,000百万円
借入実行残高	－百万円	7,200百万円
差引額	8,000百万円	800百万円

(2)　当社とニチモウフーズ株式会社、はねうお食品株式会社、西日本ニチモウ株式会社、株式会社ニチモウワンマン、株式会社ビブンは、株式会社みずほ銀行と特別当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、この契約には、当社の連結貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
特別当座貸越枠の総額	6,250百万円	6,250百万円
借入実行残高	1,809百万円	1,165百万円
差引額	4,441百万円	5,085百万円

※２　社債

社債には2022年９月30日付で調達した2,500百万円が含まれております。この社債には、当社の連結および個別貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結および個別損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
１年内償還予定の社債	84百万円	84百万円
社債	2,122百万円	2,080百万円

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
人件費	2,037百万円	2,115百万円
地代家賃	257百万円	269百万円
旅費及び交通費	363百万円	391百万円
賞与引当金繰入額	442百万円	517百万円
役員退職慰労引当金繰入額	9百万円	8百万円
役員株式給付引当金繰入額	8百万円	7百万円
退職給付費用	79百万円	73百万円
貸倒引当金繰入額	47百万円	3百万円

２　当社グループは、当中間連結会計期間に係る棚卸資産の帳簿価額の切下げの方法として、切放し法を適用しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	6,364百万円	8,129百万円
預入期間が３ヶ月超の定期預金	△436百万円	△450百万円
現金及び現金同等物	5,927百万円	7,679百万円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月９日取締役会	普通株式	445	52.00	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

（注）2025年５月９日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金９百万円が含まれております。

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月７日取締役会	普通株式	429	50.00	2025年９月30日	2025年12月１日	利益剰余金

（注）2025年11月７日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金６百万円が含まれております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月15日取締役会	普通株式	429	50.00	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

（注）2026年５月15日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金６百万円が含まれております。

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月６日取締役会	普通株式	429	50.00	2026年９月30日	2026年12月１日	利益剰余金

（注）2026年11月６日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金３百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

1　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他(注)	合計
	食品事業	海洋事業	機械事業	資材事業	バイオティックス事業	物流事業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	42,157	12,227	6,670	4,612	142	1,158	66,969	53	67,022
セグメント間の内部売上高又は振替高	312	125	7	150	－	14	610	92	702
計	42,469	12,353	6,678	4,762	142	1,173	67,579	145	67,725
セグメント利益又は損失（△）	772	659	766	192	△0	△1	2,388	42	2,431

(注)　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に不動産賃貸業を営んでおります。

2　報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利　益	金　額
報告セグメント計	2,388
「その他」の区分の利益	42
全社費用(注)	△845
中間連結損益計算書の営業利益	1,586

(注)　全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3　報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他（注）	合計
	食品事業	海洋事業	機械事業	資材事業	バイオティックス事業	物流事業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	49,878	13,638	7,376	5,373	146	1,144	77,558	51	77,610
セグメント間の内部売上高又は振替高	625	104	15	165	－	12	922	70	993
計	50,503	13,742	7,392	5,538	146	1,156	78,481	122	78,603
セグメント利益又は損失（△）	944	900	673	228	△10	△24	2,712	37	2,749

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に不動産賃貸業を営んでおります。

２　報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利　益	金　額
報告セグメント計	2,712
「その他」の区分の利益	37
全社費用(注)	△927
中間連結損益計算書の営業利益	1,821

（注）全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３　報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他(注)	合計
	食品事業	海洋事業	機械事業	資材事業	バイオティックス事業	物流事業	計		
鮮凍品	28,325	―	―	―	―	―	28,325	―	28,325
加工食品	13,832	―	―	―	―	―	13,832	―	13,832
漁具	―	4,876	―	―	―	―	4,876	―	4,876
海上機械・養殖資材	―	6,664	―	―	―	―	6,664	―	6,664
養殖成魚製品	―	686	―	―	―	―	686	―	686
食品加工機械	―	―	6,670	―	―	―	6,670	―	6,670
合成樹脂	―	―	―	3,613	―	―	3,613	―	3,613
包装資材・農畜資材	―	―	―	999	―	―	999	―	999
健康食品	―	―	―	―	142	―	142	―	142
物流	―	―	―	―	―	1,158	1,158	―	1,158
その他	―	―	―	―	―	―	―	0	0
顧客との契約から生じる収益	42,157	12,227	6,670	4,612	142	1,158	66,969	0	66,970
その他の収益	―	―	―	―	―	―	―	52	52
外部顧客への売上高	42,157	12,227	6,670	4,612	142	1,158	66,969	53	67,022

(注)　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に不動産賃貸業を営んでおります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他（注）	合計
	食品事業	海洋事業	機械事業	資材事業	バイオティックス事業	物流事業	計		
鮮凍品	34,654	－	－	－	－	－	34,654	－	34,654
加工食品	15,224	－	－	－	－	－	15,224	－	15,224
漁具	－	5,051	－	－	－	－	5,051	－	5,051
海上機械・養殖資材	－	7,897	－	－	－	－	7,897	－	7,897
養殖成魚製品	－	689	－	－	－	－	689	－	689
食品加工機械	－	－	7,376	－	－	－	7,376	－	7,376
合成樹脂	－	－	－	4,323	－	－	4,323	－	4,323
包装資材・農畜資材	－	－	－	1,049	－	－	1,049	－	1,049
健康食品	－	－	－	－	146	－	146	－	146
物流	－	－	－	－	－	1,144	1,144	－	1,144
その他	－	－	－	－	－	－	－	5	5
顧客との契約から生じる収益	49,878	13,638	7,376	5,373	146	1,144	77,558	5	77,564
その他の収益	－	－	－	－	－	－	－	45	45
外部顧客への売上高	49,878	13,638	7,376	5,373	146	1,144	77,558	51	77,610

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に不動産賃貸業を営んでおります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	158円92銭	217円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,327	1,831
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,327	1,831
普通株式の期中平均株式数(株)	8,355,405	8,423,735

(注)　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

(1) 期末配当

第140期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）期末配当について、2026年５月15日開催の取締役会において、2026年３月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額 429百万円
② １株当たりの金額 50円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2026年６月29日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金６百万円が含まれております。

(2) 中間配当

第141期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年11月６日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額 429百万円
② １株当たりの金額 50円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2026年12月１日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金３百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

ニチモウ株式会社
　取締役会　御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤　本　幸　宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	沼　田　慶　輔

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニチモウ株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチモウ株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。